負担金検証調書【平成28年度交付分】

1　負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛知県防災行政無線運営協議会分担金		市の担当部課	地域安全課防災グループ			問い合わせ先	0568-44-0346
負担金の金額	予算額	1,499,000　円	当初交付額	1,498,580　円	決算額	1,502,056　円	前年度決算額	1,506,992　円

2　負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛知県防災行政無線運営協議会	（法人格の有無）		代表者	愛知県防災局長	所在	愛知県庁
	構成団体	愛知県、愛知県下市町村、愛知県下の防災行政無線を有する一部事務組合・広域連合　合計63団体						
	設置の根拠	愛知県防災行政無線運営協議会会則						
	意思決定の方法	合議による。						
事務局の体制等	所在	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号　愛知県庁			代表者	愛知県防災局長		
	事業資金の管理責任者	愛知県防災局長			事業資金の管理者	愛知県防災局長		
	契約、支出決裁の方法	（事務局が市である場合）市のルールに準じているか？		完全準拠でない場合の内容等				
		（事務局が市でない場合）具体的に記述	当会の主要事業である高度情報通信ネットワーク通信設備保守点検委託業務については一般競争入札による。				証拠書類の有無	有
	事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れによる。						

3　負担金の対象となる事業等について

事業内容（事業の全体像）	県下において防災情報の伝達、共有を図る防災行政無線（県下市町村等に設置された高度情報通信ネットワーク機器）の保守、無線従事者（第二級陸上特殊無線技師）養成等を行う。
（犬山市の役割）	市役所に設置されている高度情報通信ネットワーク機器を適正に管理・使用する。
事業実績（具体的な手法）	県下市町村等に設置された高度情報通信ネットワーク機器の維持・補修、電波利用料・衛星利用分担金の支払い、無線従事者（第二級陸上特殊無線技師）養成
負担金を交付して市が得たメリット	防災及び災害発生時に必要な情報を的確に得るとともに、犬山市の状況を県、国に伝達する際にこのネットワークを利用する。県単位の協議会を設置することによって、機器の保守委託においてスケールメリットがある。

4　負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額（当初支出額）	1,498,580　円	精算の有無	有	精算（返還）額	△ 3,476　円	精算後の負担金の額	1,502,056　円
負担金の対象となる全体事業費（精算がある場合は精算前の額）		収入額	94,118,497　円	支出額	93,793,195　円	余剰額	325,302　円
構成員の負担割合（根拠）	市町村設置無線維持費1,156,160　電波利用料29,550　衛星利用分担金135,000　無線従事者養成費12,400　事業運営費165,470						
余剰額が発生した場合の取扱い	翌年度に繰り越す。					繰越額	325,322　円
交付先における収入の状況（精算前の額）	会員からの分担金88,330,790　利息20　繰越金1　積立からの繰入金6,073,500						

交付先における支出の状況	項目	予算（当初支出時の想定）		決算（実績）		
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等
	運営費	人件費3,609,000、運営費59,000、事務費183,621	3,851,621　円	人件費3,562,507、運営費23,700、事務費76,844	3,663,051　円	
	事業費	無線機器維持費65,921,750 電波利用料等12,902,650	78,824,400　円	無線機器維持費65,411,050 電波利用料等12,812,758	78,223,808　円	維持管理委託については一般競争入札
	積立金	障害修繕等積立金4,250,000無線局関係手数料積立金1,378,290	5,628,290　円	障害修繕等積立金4,699,286無線局関係手数料積立金1,378,290	6,077,576　円	
	予備費	予備費100,000、修繕予備費6,000,000	6,100,000　円	修繕予備費5,828,760	5,828,760　円	
	合計		94,404,311　円		93,793,195　円	
	積算がない場合の特記事項					